



## 世界患者安全の日2019に山梨大学医学部附属病院も参加

医療の質・安全管理部

世界保健機関(WHO)は、2019年から、毎年9月17日を「世界患者安全の日(World Patient Safety Day)」に制定しました。目的は、世界中で一斉に患者安全(=日本でいう医療安全)推進の取り組みを行い、医療者、患者・ご家族の皆様、市民、政策担当者、研究者等、多数の関係者の関心を喚起することです。当院もWHOに参加を表明し、9月17日に活動を行いました。ご来院の皆様に対して、今年のテーマ「患者安全のために声を上げよう(Speak up for patient safety)」を印字した記念のうちわを配布し、患者安全を呼びかけました。医療の質・安全管理部のスタッフもテーマカラーであるオレンジ色のウェアを着用し、夜には、WHOの呼びかけに応じて、病院正面玄関をオレンジ色にライトアップしてアピールしました。当院は、WHOの活動趣旨に沿う患者・ご家族の皆様への啓発活動と屋外ライトアップを実行した日本で唯一の医療機関でした。この活動は、9月18日付の山梨日日新聞にも掲載され、厚生労働省HPでも紹介されました。

今回、日本を含む世界82の国と地域からの参加が確認され、過去最大規模の患者安全の世界的活動でした。活動成果として、2020年にサウジアラビアで開催されるG20サミットで、患者安全が重要な政策課題として採り上げられることが決定しました。

患者安全の実現には、医療者の努力はもちろんのこと、患者・ご家族の皆様のご協力が欠かせません。ご自身や大切なご家族のためにも、今すぐできる以下の3点のご協力をお願いいたします。



- ① フルネームで名乗る
- ② これまでにかかった病気は正確に伝える
- ③ 気になる点は尋ねる



## 患者給食の取り組みについて

栄養管理部

栄養管理部は、管理栄養士9名、栄養士3名、調理師22名、事務職員1名の計35名のスタッフで運営しています。国立大学病院では、入院患者さんの食事(患者給食)を外部委託しているところがほとんどですが、当院では、栄養管理部のスタッフが、毎日、3食調理し、温かい食事を配膳しています。

患者給食は、担当医によって、患者さんごと、病態別などに詳細に区分された約200種類の食事(食種)の中から指示が出され、治療の一環として提供しています。お米の選択は、栄養管理部運営委員会において、年3回に分け、味・香・粘り等を吟味する「食味官能試験」を実施し決めています。今年の11月からは、長野県産こしひかりの新米を食べていただいています。また、食種別の対応や食環境向上のための対応もしています。

### 【食種別の対応】

- 食物アレルギーの対応  
乳製品、鶏卵、そば、小麦粉、牛肉、豚肉、鶏肉、エビ、カニ、さば、生果物、果物、ナッツ類、大豆、やまいも等の除去
- 薬の効き方に影響を与える食品の対応  
納豆禁、グレープフルーツ禁
- おかず形態の対応  
きざみ又は一口大
- 主食の対応  
ご飯又はパンが選べます。ご飯は、常飯、軟飯、全粥、おにぎりの選択および小盛、大盛も対応します。
- 眼科入院患者さんへの対応  
魚の骨抜き
- 食欲が低下している患者さんの対応  
昼食夕食がそば、うどん等の麺類



### 【食環境向上の対応】

- 一般の普通常食における特別メニュー食の実施  
(月曜～土曜日の昼食・夕食 実費負担315円/食)
- 幼児学童食のお楽しみランチ(おまけ付き) 月2回
- 野菜・果物を選択のセレクト食  
各病棟 月1回

ご要望がありましたら、担当医・看護師・管理栄養士にご相談ください。

## インフルエンザは風邪?

感染制御部

冬がやってきました。暑い夏とは違った注意が必要な季節の到来です。夏は夏の風邪、冬は冬の風邪。これから来春までは「流行性感冒」に注意が必要です。略して「流感」、そうです、インフルエンザです。

「流行性感冒」というと「感冒(風邪)」をイメージしてしまいがちですが、インフルエンザは風邪とは全く次元の異なる危険な感染症です。咽頭痛や咳嗽、全身の筋肉や関節の痛み、頭痛、倦怠感、そして高熱など、急激に全身症状が出現するのが特徴です。そして小児や高齢者ではインフルエンザをきっかけに脳症や肺炎になり命の危険にさらされることもしばしばです。インフルエンザは流行する「感冒(風邪)」どころではなく、命に関わる危険な感染症なのです。

これに打ち勝つには、ワクチン接種(12月末までに受診)、手洗い励行(アルコール製剤の利用がお勧め)、咳エチケットの3本の矢が必要です。特に咳エチケットは、咳をする場合には、マスクを率先して着用することで周りの方を守る思いやり行為であり、このような尊い振る舞いは皆の心の琴線に触れることでしょう。

この冬も3本の矢でインフルエンザを退治し、暖かな春を迎えましょう。



## 診療科長の就任あいさつ

### 眼科長 柏木 賢治



11月から眼科の診療科長に就任いたしました。私は、甲府市の出身で、旧山梨医科大学を卒業後、眼科学教室に入局し、失明原因の第1位である緑内障を主な専門領域として研鑽を続けてまいりました。当院の眼科は1983年に旧山梨医科大学附属病院が開院した際に、故塚原重雄先生が初代の診療科長として眼科診療を開始し、飯島裕幸先生を2代目診療科長として、本年度で開設36年となります。この間、山梨県を中心とした多くの眼疾患をお持ちの患者さんに診療を提供させていただいてまいりました。幸い、地域の医療機関や患者さんからご信頼を頂き、今日、外来患者数、手術件数とも過去最大を記録しております。このため、患者さんには、長時間の外来待ち時間、長期間の入院待ち期間をお願いしており大変恐縮しております。2015年に新病棟の稼働が開始され、近い将来には外来診療棟も改修される予定です。

病院の再整備に合わせて眼科診療体制もさらに改善を図り、ますます地域の住民や医療機関の皆様にご信頼いただける診療をご提供したいと思いますので、今後とも、これまで以上によりよろしくお願いいたします。

### 頭頸部・耳鼻咽喉科長 櫻井 大樹



10月から、頭頸部・耳鼻咽喉科の診療科長に就任いたしました。頭頸部・耳鼻咽喉科の領域には、音や言葉、味、においを感じる感覚機能、言葉をつくる音声機能、飲み込みに関わる嚥下機能、バランスをとる平衡機能など、さまざまな機能があります。しかし、これらの障害は、人とのコミュニケーションや、音楽を楽しむ、食事を味わう、歩行や運動といった生活の質に大きく関わります。当科では頭頸部・耳鼻咽喉科領域の疾患にまで幅広く対応し、高度な医療の提供にも努めています。難治性の中耳炎に対する手術、高度難聴に対する人工内耳手術、副鼻腔炎や早期がんに対する内視鏡を用いた低侵襲手術、さらに進行期の頭頸部がんに対しては各診療科・部門とも連携し、放射線治療・化学療法・手術治療を実施し、治療後の嚥下障害や音声障害の治療などにも取り組んでいます。また、山梨県は花粉症の発症率が全国トップレベルであり、アレルギー性鼻炎の根本的な改善を目指した舌下免疫療法も積極的に行っています。山梨県の耳鼻咽喉科医療をしっかりと担うとともに、新しい治療の開発にも力を入れていきますので、よろしくお願いいたします。

## ヘルプマークを知っていますか？

患者サービス推進委員会

当院の患者サービス推進委員会では「患者さんの声」に寄せられた患者さんやご家族の言葉を、病【ヘルプマーク】院として改善が求められている事として大切に受け止めています。

今年4月、20歳代の方から「一人で通院しているが、治療の影響で体調が悪い時は、階段の昇降が大変です。そんな時に【ヘルプマーク】を見せたり、体調が悪いことを説明しても分からなかつたのでした。【ヘルプマーク】の周知をお願いします。」という投書があったため、院内に紹介のためのポスターを掲示することにしました。

【ヘルプマーク】は、義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としていることを知らせる事で援助を受けやすくするためのマークで、2012年に東京都で作成され、2017年に全国共通のマークとなったものです。

このマークを付けていて、お困りの患者さんを見かけたら、どうぞお近くのスタッフにお声を掛けて下さい。

他にもこんなマークがあります



ハートプラスマーク  
「心臓等の身体内部に障害のある人」を表すマーク。



耳マーク  
「聞こえが不自由なこと」を表すマーク。

## 車いす等優先駐車スペースについて

医事課

当院では、2014年4月に650台が収容できる立体駐車場を整備し、その1階部分に、障害等により歩行困難な方及び妊娠婦等を対象とした「車いす等優先駐車スペース」を設置しました。ご利用にあたっては、当院で発行している利用証が必要であり、医事課⑥番窓口にお申込みいただいております。

このスペース設置に伴い、それまでの病院正面玄関前の駐車場は、院内掲示及びチラシの配付等により皆様にご周知のうえ、廃止させていただきました。

しかしながら、ご来院いただくとお分りのとおり、現在、多くの車が病

院正面玄関前に駐車されています。さらに「車いす等優先駐車スペース」で必要とする横幅350cmの間隔は確保されていない状態です。このままでは、構内での事故が起こりかねない状況となっています。

そこで、来年4月以降、病院正面玄関前への駐車は、制限をより明確にしていく予定です。

つきましては、再度のご周知となりますが、当院の「車いす等優先駐車スペース」は、立体駐車場1階にご用意していますので、そちらをご利用いただけますよう、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 本学における手術手技研修 (CST) にあたってのお願い

整形外科長 波呂 浩孝

外科手技はハイテク機器の導入によって低侵襲化が進み、専門化並びに高度化、高度技能化が急速に進行しています。従来、日本における外科手技の教育は、先輩である指導医の手術を見学し、見て学ぶ、最近では手術ビデオやインターネット上のYou Tubeなどで公開されている動画で勉強する、あるいは少しお金がかかりますが、豚を使った内視鏡手術手技トレーニングという方法が中心でした。一方で、海外ではご遺体を使用させていただき手術手技研修 (CST) 施設が普及しており、欧米のみならずアジアでも多くの国ですでに開設されています。

本邦では1997年に厚生省が死体損壊罪のおそれがあるとの見解を出し、CST設置が中断しておりました。その後、社会要請に沿い、日本外科学会と日本解剖学会とが共同して作成した『臨床医学の教育研究における死体解剖のガイドライン』が2012年6月に公表されました。ガイドラインでは、死体解剖保存法に則り、献体受付や遺体管理は医学部解剖学講座が実施することになっており、CST室の設置はアカデミアに限局されました。

施設が存在する大学は16施設で、関東では4大学のみ設置されており、甲信越にはありません。ご遺体を利用した手術手技トレーニングは体系的な外科関連診療の教育と技能評価が可能となり、山梨県における外科手技トレーニング室の設置は県内の外科系医師の増加に好条件となります。また、地域全体の外科

系臨床におけるレベルアップにつながり、本学での設置が実現すれば大きな進歩となります。

2018年度、厚生労働省は外科系の手術手技向上の重要性を反映させるため、約3億円規模で『実践的な手術手技向上研修事業』を立ち上げ、CST実習室整備への財政支援が行われることになりました。これを受け、本学ではCST実習室の整備に向け、厚生労働省や山梨県を訪問し情報収集を行うなど、準備を進めてきたところですが、この度、厚生労働省と山梨県から本学におけるCST設置事業が採択され、財政支援をいただけることが決定いたしました。消化器外科、呼吸器・心臓外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、救急科の外科系手技の研修が可能となる予定です。

ここで皆さま方をお願いしたいのは、CST研修に必須の献体です。これまで献体は医学生解剖学実習の目的が主流でしたが、この度、本学では外科医が高度先端難度手術の修練のためにご遺体を用いた修練を目的とした献体への登録もお願いしたいと思います。ご協力いただける皆さんは、以下、窓口で対応しておりますので、何なりとご相談をいただければ幸いです。どうか、医学の発展のため、ご協力のほどお願いいたします。

【窓口】医学域事務部総務課 055-273-6724